

令和7年4月以降に採用予定の美郷町職員採用試験を実施します

- 第1次試験は公務員試験対策不要の教養試験を行います。民間企業を志望の方でも受験しやすくなっています。
- 試験は全国のテストセンターで行います。指定する期間のうち、都合の良い日時・会場を予約し受験できるため、県外にお住まいの方も受験しやすい試験となります。

■試験区分、採用予定人員、受験資格等について ※下記の試験をそれぞれ併願して受験することはできません。

試験区分	採用予定人員	受 験 資 格	職務内容
一般行政職 (大学卒業程度)	若干名	次のいずれかを満たす者 ①平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者 ②平成15年4月2日以降に生まれた者で、大学を卒業した者または令和7年3月までに卒業見込みの者	一般行政事務
学 芸 員 (大学卒業程度)	若干名	平成2年4月2日以降に生まれた者で、学芸員資格を有するか、令和7年3月までに取得予定の者	一般行政事務
保 健 師 (短大卒業程度)	若干名	平成2年4月2日以降に生まれた者で、保健師免許を有するか、令和7年3月までに取得予定の者	予防衛生・保健指導業務または一般行政事務
労 務 職 (高校卒業程度)	若干名	昭和60年4月2日以降に生まれた者で、 ・大型自動車運転免許 ・除雪機械運転員資格（大型特殊自動車免許および車両系建設機械（整地・運搬・積み込み用および掘削用）運転技能講習修了証）をそれぞれ有するか、令和7年3月までに取得予定の者	除雪業務または町有施設の管理業務等
一般行政職 (高校卒業程度)	若干名	平成11年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者。 ただし、次の者は受験できません。 ①学校教育法による大学（短期大学を含む）を卒業した者または令和7年3月31日までに卒業見込みの者 ②高等専門学校を卒業した者または令和7年3月31日までに卒業見込みの者 ③①または②に相当する学歴を有すると町が認める者	一般行政事務
一般行政職 (障害者雇用・高校卒業程度)	若干名	次の要件をすべて満たす者 ①平成2年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者（学歴は問いません） ②次に掲げる手帳等（受験申込日および受験日当日において有効であるもの）のいずれかの交付を受けている者 ア 身体障害者手帳 イ 療育手帳または児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医による知的障害者であることの判定書 ウ 精神障害者保健福祉手帳	一般行政事務

■第1次試験について

日時	6月1日(土)～6月22日(土)のうち、受験者が選択する日時
区分	・一般行政職(大学卒業程度)・学芸員(大学卒業程度) ・保健師(短大卒業程度)・労務職(高校卒業程度)
会場	受験者が選択する全国のテストセンター (令和6年2月現在の秋田県内での受験会場は、秋田市(2カ所)、大仙市、湯沢市、大館市、北秋田市にあります)

■欠格事項について

- ・日本の国籍を有しない者
- ・地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることができない者

■受験案内について

4月中旬ころに受験案内を町ホームページに掲載します。

■申込手続きおよび受付期間について

4月19日(金)から5月15日(水)までの間に、「秋田県 電子申請・届出サービス」(右の二次元コード)によるオンライン申請によりお申し込みください。



■第1次試験の受験方法について

受験申込時に記載のメールアドレスに、テストセンター会場を予約するための、案内をお送りします。その後、受験用IDおよびパスワードを使用して会場の予約を行い、予約した日時に受験してください。

※一般行政職(高校卒業程度)・一般行政職(障害者雇用・高校卒業程度)の第1次試験は9月を予定しています。詳細は広報美郷7月号にてお知らせする予定です。

問 町総務課 総務班 ☎0187(84)1111